

第14回山形地方裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成22年3月11日（木）午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形地方裁判所第1会議室
- 3 出席委員 會田鋭一郎，安部敏，伊藤丈志，尾形美好，押野浩，菅野俊明，北野通世（委員長），齋藤岳彦，信夫隆男，松岡由美子，松田清，三澤栄治，吉田修一
- 4 列席職員等 伊東顕裁判官，近藤好美事務局長，三條桂一刑事首席書記官，朝一圭子事務局次長，保田浩一郎刑事訟廷管理官，木村雅宣総務課長，近野太総務課課長補佐
- 5 議事要旨
 - (1) 山形地方裁判所委員会委員長あいさつ
 - (2) 議題「裁判員裁判の運用状況等について」

保田刑事訟廷管理官及び近野総務課課長補佐が，①裁判員候補者の誘導，案内及び受付手続並びに②裁判員制度の広報活動の実情，工夫例について説明し，その説明を踏まえて，委員による意見交換を行った。

<主な意見>

①について

- バスで来庁する裁判員候補者のためにバスの乗り場案内を，呼出状に同封する案内書面に盛り込んでもよいのではないか。
- 選任期日に出頭して不選任だった裁判員候補者から不満の声はこれまでは出ていないということであるが，今後そのような人が出てきたときの対応方法を考えておいた方がよいのではないか。
- 不出頭だった裁判員候補者への対策を何も講じないのでは，今後その数が増えていくのではないか。不出頭の理由を追跡調査した方がよいのではないか。
- 裁判員裁判の事案によっては，裁判員について男女割合に配慮した選任

を行ってもよいのではないか。

②について

- 裁判を傍聴したいと思えるような広報活動，一般の人を裁判傍聴に引き込むような方策を検討した方がよいのではないか。
- 特に刑事裁判の傍聴を促すような広報活動をしていく必要があるのではないか。
- 市議会については市民の傍聴を推し進めている。
- 大学では学生に裁判員裁判の傍聴を勧めている。
- 山形大学の学生が裁判所の協力のもとに実施した模擬裁判では，演劇を通じて裁判員裁判を分かりやすく知ることができた。
- 今後も学校教育や市民生活の中で裁判員裁判の必要性を広めていく必要がある。
- 広報活動のあり方として，企業等からの要望があれば対応するのではなく，裁判所から積極的に出向いていくような広報活動を行った方がよいのではないか。
- 山形の場合，小中規模の事業者が多いので，そういったところへの広報活動も検討した方がよいのではないか。
- 裁判所の広報活動を他の団体とタイアップして行うことはできないのか。
- 裁判所は費用のかかる広報活動を行うことは難しいというのが悩みである。
- 裁判員制度が実際にスタートして，裁判員経験者から，危惧したこと，人生観が変わったといった経験談が語られているのであれば，その情報を蓄積して広報活動に活用してはどうか。
- 裁判員経験者の声として，裁判員は負担はあるがやって良かったという声も多かったと認識している。
- 検察審査員についても，やってみたら良かったという声があると聞いて

いる。

(3) 次回の予定

未定

(4) 次回予定期日

平成22年9月3日(金) 午後1時30分から午後4時まで

山形地方裁判所委員会委員名簿

(平成22. 3. 11現在)

	氏 名	職 業 等
1	あいたえい ちろう 會 田 鋭一郎	山形県社会福祉協議会会長
2	あべ さとし 安 部 敏	山形県弁護士会所属弁護士
3	いとう たけし 伊 藤 丈 志	山形県総務部文書課長
4	おがた みよし 尾 形 美 好	民事・家事調停委員
5	おしの ひろし 押 野 浩	山形銀行融資部調査役
6	かんの としあき 菅 野 俊 明	山形地方検察庁次席検事
7	きたの みちよ 北 野 通 世	山形大学理事
8	さいとう たけひこ 齋 藤 岳 彦	山形地方裁判所裁判官
9	さがえ ひろじ 寒河江 浩 二	山形新聞社取締役編集局長
10	しのぶ たかお 信 夫 隆 男	東北税理士会理事
11	まつおか ゆみこ 松 岡 由美子	山形県消費生活団体連絡協議会会長
12	まつだ きよし 松 田 清	山形地方裁判所長
13	みさわ えいじ 三 澤 栄 治	山形県商工会議所連合会幹事
14	みやけ けいいち 三 宅 慶 一	山形県国際交流協会常務理事
15	よしだ しゅういち 吉 田 修 一	山形県農業協同組合中央会常務理事

(五十音順)